

## 「デイサービスセンター<sup>らくがん</sup>楽顔」(地域密着型通所介護)の取扱いについて

市内の地域密着型通所介護事業所である「デイサービスセンター楽顔」について、平成31年1月1日より同じ有限会社ハートフルハウスが運営する通所介護事業所「ハートフルハウスデイサービスセンター『るんるん』」のサテライト事業所(\*)へ移行することとなりました。今後は地域密着型通所介護事業所ではなく、通常規模(定員19人以上)の通所介護事業所の一部として扱われます。サテライト事業所へ移行する際の手続きとして、「デイサービスセンター楽顔」は地域密着型通所介護として廃止となるため、市へ事業所の「廃止届」が提出されました。

(\*) サテライト事業所とは・・・

同一市内の同一法人が運営する地域密着型でないデイサービスセンターを本体施設とし、本体施設と密接な連携を保ちつつ別の場所で運営される事業所。サテライトへ移行するメリットとして、管理者及び生活相談員を本体のみに配置すればよいことや、本体と同じ通常規模のデイとなるため市外からも利用者を受け入れることができる等がある。

### 【廃止届書提出事業所】

事業所名称：デイサービスセンター楽顔

介護保険事業所番号：2375000615

所在地：長久手市草掛4番地1

廃止年月日：平成30年12月31日

廃止理由：「ハートフルハウスデイサービスセンター『るんるん』」のサテライト事業所へ移行するため。

利用者引継状況：事業所名が「ハートフルハウスデイサービスセンター るんるんサテライト 楽顔(らくがん)」となるだけで、同じ事業所を引き続き利用可能。